

の會合をもち、米組農民大衆の憤起、組合への結束を阻止することに狂奔して、功を収めてゐるか然し、如何に支配階級の欺瞞農衆の救済手段を弄するといへ、實は小作人の窮乏を救済するものでなく、却つて農民の生活窮乏の深化をもたらすものであることは明らかで、一度小作米減免闘争に、ツツ起して地主と一切の敵の責任を明確に知つてゐる組織大衆は彼等支配階級の政策に欺かれることなく闘争として小作米減免闘争に起ち上つたのである。

然しなから警察、縣當局の露骨な争議防止の政策に勢力を得た地主は時機到来とはかり集團的に普等の陣營を築つてゐるのである。第七回大會以後に於ける土地引上、小作米請求訴訟の増起及び小作調停申立事件数の増加はこの間、更らに地主は只單なる地主組合の結成を以て變ひかかるはか

りでなく彼等地主の候補である産業組合をも動員してゐる即ち地主は自分の所有出畑を産業組合に管理させ、産業組合の一事業としてその組織の力を以て小作米の取立て、獨立毛の差押等を以て小作人を強襲するの暴挙を行なつてゐる、皆々似かかる事實を糸島郡赤江支部に於て経験したのである。

斯くの如く支配階級の干渉、地主勢力の強化進展に原因した吾々は米組農大衆の獲得によつて組織を強め、地盤の確立を先備して、大衆闘争團體としての任務を充分遂行し以て地主と一切の敵階級の強襲抑壓に逆襲する組織を持つことに努めねばならない。

一、組織部 一、救済部